

患者様へのご案内（保険医療機関における書面掲示）

マイナンバーカードでの資格確認並びに医療 D X（デジタルトランスフォーメーション）推進について

当院では国の施策によりオンライン資格確認を導入しております。マイナンバーカード利用とその拡大によって、医療機関同士の連携による適切な診療、薬剤の重複防止・相互作用の確認等を推進することで、より安全で質の高い医療を提供できるようになります。

質の高い診療を実施するため、オンライン資格確認や電子処方箋対応医療機関として、それらのデータ等から取得する情報を活用して診療をおこなっています。

発熱外来対応医療機関

当院では 2024 年 6 月以降も初診、再診にかかわらず発熱外来対応医療機関として対応しています。院内では発熱患者様の動線は他の患者様とは異なることで感染の拡大を防いでおります。特に Web 問診では発熱の有無を確認して、有熱であれば事前に電話対応により状況を確認しております。患者様のご協力が最も大切です。

その他の保険医療機関における書面掲示

明細書について

当院は療担規則に則り明細書については無償で交付いたします。

一般名での処方について

後発医薬品があるお薬については、患者様へご説明の上、商品名ではなく一般名（有効成分の名称）で処方する場合がございます。